

平成 2 9 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	推進項目	2～12
	1 学校教育	2～8
	2 社会教育	8～9
	3 芸術文化	10～12
	4 スポーツ振興	12
III	むすび	13

I はじめに

平成29年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国は、今後、急激な人口減少と少子高齢化社会を迎えることから、地方創生を成し遂げるため、多くの課題に一体的に取り組むとともに、国民一人ひとりが主体的に社会を創り出していくことが求められています。

このような変化が激しく、先の見通せない社会において、本市を持続的に発展させていくためには、地域が人を育み、人が地域を創る自立・協働・創造の社会の実現を目指して、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持ったひとづくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりが重要です。

伊達市教育委員会は、次期「伊達市教育振興基本計画」の策定に向けた検討を平成29年度から着手し、この中で小中学校の適正な規模の考え方を整理するとともに、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応すべく、市長が主宰する総合教育会議において十分協議を行うなど、市と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体等との連携を強化して教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 推進項目

次に、平成29年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会で生きる実践的な力の育成

厳しい社会を生き抜くために、子どもたち一人ひとりが自ら学び考え、課題を発見し、その課題を他者と連携・協働しながら解決できる能力を育むことが求められています。

その根幹となる確かな学力の向上を目指して、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を分析し、具体的な改善策を立て、それをもとに指導方法等の工夫改善を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれを活用できる力を育ててまいります。

また、主体的・対話的で深い学び「アクティブ・ラーニング」の視点に立った授業改善や家庭での学習時間の増加に向けた指導方法等の工夫を促進してまいります。

さらに、指導主事を教育委員会事務局に配置することにより、教育課程、学習指導、生徒指導、教材研究をはじめとした学校教育の技術的専門的事項に関する指導の充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向け、伊達高等養護学校や関係機関と連携を図るとともに、就学時における幼稚園や保育所等の異校種間での引継ぎを効果的に行うなど、継続した支援を行ってまいります。

また、個々の障がいに対応できるよう、教職員の資質・能力の向上に向けた研修を行ってまいります。

さらに、小中学校に特別支援教育支援員や介護員を適切に配置し、児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

情報モラル教育につきましては、高度情報化が急速に進展するなか子どもたちがインターネットを適切に活用する知識や能力を習得するとともに、ネットトラブルの被害者や加害者とならないよう、未然防止を主眼とした、情報モラルを身に付けさせる指導や取組の充実を関係機関と連携しながら図ってまいります。

また、情報教育設備の整備につきましては、学校の児童生徒用、教師用パーソナルコンピュータを計画的に更新してまいります。

キャリア教育につきましては、子どもたちが夢や希望を持って将来を設計し、自己の進路や生き方の選択ができるよう、発達段階に応じて必要となる能力の育成に努めてまいります。

また、子どもたちに地域づくりの担い手として、自らがふるさとを創造しようという当事者意識の啓発を図るため、地域の現状と課題を分析し、将来像を描く学習活動を教育課程に位置付けることを検討するとともに、社会参画のための力を育む教育を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、伊達地区の外国語指導助手及び大滝区の国際交流職員の小中学校への派遣を継続するとともに、次期学習指導要領に対応する小学校の英語教育に向けた小中学校の教職員の連携による指導力向上のための教職員研修に努めてまいります。

また、グローバルな人材の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るための授業改善を目指してまいります。

学校間の連携・接続につきましては、子どもたち一人ひとりのもつ良さや可能性を見い出し育み、生涯にわたる学習の基礎を培うため、私立幼稚園や保育所の幼児と小学校の児童との交流活動や小中学校間や道立学校との連携を図ってまいります。

また、著しく児童生徒が減少している大滝区の小中学校においては、他の小中学校との統合による適正規模の維持が困難なことから、実質的な小中一貫教育を視野に入れて検討してまいります。

豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育につきましては、命を大切にし、他を思いやる心、ふるさとを愛する心等の規範意識や道徳的価値観を育むことは重要であり、平成30年度以降の道徳の教科化に向け、いじめの未然防止の観点を含め、問題解決的学習や体験的な学習等を取り入れるなど、多面的・多角的にとらえ議論する道徳教育の充実・改善を図ってまいります。

いじめへの対応につきましては、「子どもたちを、いじめの加害者・被害者・傍観者にしない。いじめは許されない。」の観点から、いじめの未然防止に向けた子どもたちの取組を推進するとともに、教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を通じて子どもたちの状況等を把握し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、「伊達市いじめ防止基本方針」に基づき、市、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を強化し、いじめ問題への総合的かつ適切な対応を図ってまいります。さらに、人間関係の構築等に効果があるワークショップを実施し、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

生徒指導につきましては、学校が一体となって対応することが基

本であり、その上で、教職員が子どもたちとコミュニケーションを深め、信頼関係を築くことにより、豊かな成長を育むための教育相談の充実を図るとともに、指導力の向上を図る取組を促進してまいります。

不登校対策につきましては、学校における早期の実態把握やその対応と連携して、不登校対策訪問アドバイザーや不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」を活用した支援に取り組んでまいります。

食育・健康教育につきましては、引き続き望ましい食に関する知識や食習慣の習得のため、日常的な給食指導や保健指導及び栄養教諭未配置校に対する栄養教諭の派遣事業を実施してまいります。

学校給食につきましては、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、平成30年1月に供用開始となる「だて歴史の杜食育センター」において最新の衛生管理の仕組みを導入し、より安全・安心な給食運営に努めてまいります。また、当センターにおいては、特別目的会社が自主事業を実施することから、庁内関係課との効果的な調整を行うことで、市民の健康増進等に資する取組を充実させてまいります。

子どもたちの体力向上につきましては、「全国体力・運動能力調査」や「伊達市体力テスト」の結果を踏まえ、体力向上プランを作成し、保健体育を中心とした教科指導の充実はもとより、家庭や関係機関と連携するなどして、日常的な運動習慣の定着に向け軽スポーツ等の導入を検討してまいります。

手話言語につきましては、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」が施行されることから、子どもたちが手話に接する機会を

ふやすとともに、手話に対する理解を深めるなど条例の趣旨に沿った取組を進めてまいります。

がん教育の充実につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、保健体育の授業、保健師による「出前授業」も活用し、取組を進めてまいります。

フッ化物洗口につきましては、引き続きすべての小中学校において実施し、歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。

信頼される学校づくりの推進

コミュニティ・スクールにつきましては、平成29年度にすべての小中学校で導入することとなり、学校運営協議会において学校の経営方針や教育実践等について協議するとともに、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。

また、学校運営協議会委員の資質・能力の向上のための研修会を実施してまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、不断の研修の充実はもとより、北海道教育委員会等が行う研修事業への参加促進を図るとともに、「伊達市教育実践交流・研修会」等を開催することにより、子どもたちのために市内の教職員が一体となって、授業力の向上や指導体制の充実に向けて取り組んでまいります。

また、市内の小中学校と道立学校の連携を進め、教職員相互の授業参観や研修を促進するなどして、市内のすべての学校の教育力向上を図り、地域から信頼され期待される学校づくりを推進してまい

ります。

教職員の服務規律の保持につきましては、教職員は子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、学校教育は子どもたちや保護者はもとより地域住民との信頼関係のうえに成り立っているものであることの教職員の自覚を促し、教育のプロとしての高い倫理観の育成のため、校内研修等の改善・充実を図ってまいります。

安全・安心な教育環境づくりの推進

学校施設につきましては、老朽化が進む校舎や設備の改修工事を実施するなど、安全・安心な教育環境の確保のため、引き続き施設の修繕や維持管理に努めてまいります。

伊達市立学校の適正配置につきましては、急激に進む少子化や次期学習指導要領により学校を取り巻く環境が大きく変化することを見据え、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力を身に付けることができるよう、望ましい学校規模について検討を進めてまいります。

家庭や地域の教育力向上につきましては、広報紙等を活用した啓発活動や情報提供を関係機関・団体等と連携を図り取り組んでまいります。

また、地域の力を借りながら、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、学習やスポーツ・文化活動等を通じて基礎学力と学習意欲の向上を図り、地域社会の中で心豊かに健やかに育ち、なおかつ人間力向上に繋がるような取組として、「放課後子ども教室事業」を進めてまいります。

学校の安全対策につきましては、学校敷地内や通学路における子

どもたちの安全確保を図るため、市内小学校を対象にスクールガードリーダーによる巡回指導を行うほか、伊達市通学路安全推進会議における「通学路交通安全プログラム」の見直しを継続してまいります。

防災教育につきましては、有珠山の噴火や津波等の自然災害に備えた学校の危機管理マニュアルの改善・充実を図るとともに、実践的な防災訓練や防災に関する教育活動を推進してまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

少子高齢化や高度情報化が急速に進む中、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。次の時代を生き抜く子どもたちには、時代の変化に順応するたくましさの高い社会参画意識を兼ね備えた、心身共に健全で伊達市の将来を担えるひととして成長できるよう、青少年団体やボランティア団体等と連携を図り、異年齢間の交流の機会や体験学習の場の創出等、青少年教育の充実を図ってまいります。

また、この地域のリーダーとして活躍できる人材育成のため、「姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会」等への参加を促進するとともに、青少年団体の自主的活動の支援と育成に努めてまいります。さらに、模範となる行いを顕彰し青少年の誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めてまいります。

主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

生涯にわたり生きがいを持って活躍できるよう、様々な世代がいつでも気軽に学べる機会を提供するとともに、自主的な活動やコミュニティの形成に繋がるよう、「市民講座」や「だて市民カレッジ」等の各種講座の内容の充実を図るなど、学習環境の整備に努めてまいります。

また、高齢者が健康で心豊かな生活を送ることができるよう「長生大学」への参加を促進するとともに、学習内容の工夫・改善や学習外活動の活性化に努めてまいります。

図書館につきましては、引き続き、基本図書の実充を図り市民の生涯学習活動を支援するとともに、市民にとって身近な図書館を目指すため、「読み聞かせボランティア」活動の支援をするほか、図書館業務に参加するボランティア及び子どもたちの読書活動に関わるボランティアが活躍できる場を提供してまいります。

さらに、「伊達市子どもの読書活動推進計画」に基づき、地域社会全体で子どもたちの読書活動の実充を図るとともに、幼児期の親子関係を育む絵本の読み聞かせやブックスタート事業、市民の高度化する学習要求に対応したレファレンスサービス、学校や地域での読書機会を拡充する巡回図書事業や地域文庫事業を推進してまいります。

また、図書館運営協力会からの図書館運営に関する提言や、図書館あり方検討委員会からの図書館の今後のあり方に関する提言を基に、図書館機能の実充を図ってまいります。

女性リーダー育成につきましては、胆振管内教育委員会連絡協議会の「胆振女性リーダー養成研修」に参加者を継続して派遣するとともに、男女共同参画社会の意識醸成を図る講演会等の啓発事業を推進してまいります。

3 芸術文化

第三は、芸術文化についてであります。

個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

NPO法人伊達メセナ協会等の関係団体と連携し、市民に質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、小中学生には創造性や感性を育むため、巡回小劇場事業を継続してまいります。

また、伝統芸能、郷土芸能や地域文化活動団体の普及や伝承・後継者育成のために、自主的な文化活動を支援するとともに、発表の場の提供、学校との連携、SNS等を利用した情報発信等に努めてまいります。

芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

アートビレッジ事業につきましては、昨年度に引き続き、NPO法人噴火湾アートビレッジに「絵画教室」や「伊達音楽アカデミー」等の事業運営を委託し、長期的な視野に立った人材育成に努めてまいります。

また、寄託や寄贈を受けました美術作品等につきましては、アートビレッジ文化館において公開を継続しながら、平成30年度開館予定の「だて歴史文化ミュージアム」での展示機会に備えて美術作品等の分類や整理を進めてまいります。

「宮尾登美子文学記念館」につきましては、ボランティアによる宮尾作品の「朗読会」を定期的を開催するなどして、文学に親しむ機会の提供に努めてまいります。

歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古の昔から現代まで語り継がなければならない特色ある歴史や文化があります。縄文からアイヌ、武家文化まで、市民だれもがこの郷土の歴史や文化を理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

「だて歴史文化ミュージアム」につきましては、平成30年度開館に向けて、組織体制の検討をはじめ、展示内容や体験学習教材について調査研究を進め、貴重な文化財を保存するとともに、縄文文化からアイヌ文化、亶理伊達家の移住に至る郷土の歴史や文化等について、系統性のある学びが提供できる施設とすることを目指してまいります。

噴火湾文化につきましては、引き続き、大学、調査研究機関や研究者の協力のもと、郷土の歴史や文化に関する調査研究を進めてまいります。

また、有珠地区にある17世紀のアイヌ民族の遺跡の発掘と市内に残る近世文書の調査を継続するとともに、「噴火湾文化研究所」内を改修して、出土品を整理・保管・展示・活用する施設としてまいります。

さらに、市内の発掘調査で出土した古人骨を当研究所内で丁寧に保管し、慰霊を行うため、公益社団法人伊達アイヌ協会との共催により、「カムイノミ・イチャルパ祭」を実施いたします。これにより古人骨に対する敬意を表すとともに、アイヌの伝統文化の保護に努めてまいります。

世界遺産推薦候補である「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一資産となっている国指定史跡の「北黄金貝塚」につきましては、関係機関等と連携し、特別展や講演会、フォーラムを開催す

るなど、世界遺産登録に向けた市民の意識啓発や周知広報活動に努めてまいります。

4 スポーツ振興

第四は、スポーツ振興についてであります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興

温水プールとトレーニング室を含めた総合体育館を拠点として、体力や年齢、健康志向に応じた生涯スポーツに向けた取組を拡充するため、指定管理者をはじめスポーツ推進委員や関係団体と連携し、年間を通してニュー・スポーツの講習会や大会、スポーツ教室の開催等、活動環境の充実に努め、市民の健康づくりを推進してまいります。

また、総合体育館をはじめとした体育施設の効果的・効率的な活用を図り、健康・体力づくりの増進に向けた環境整備に努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成29年度の教育行政執行にあたっての方針と推進項目及び主要な施策について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、本市の将来を担う子どもたちが、郷土に誇りをもって未来に向かってたくましく成長していくことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組むとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指してまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。